

# 南海トラフ巨大地震に伴う 徳島市津波避難計画

平成26年9月 策定

令和 2年2月 改定

徳 島 市

# 目次

第1章 総則	1
1 計画の目的	1
2 計画の修正	1
3 用語の意味	1
第2章 津波避難対策の検討	2
1 津波浸水想定区域の設定	2
2 避難対象地域の指定	4
3 避難困難地域の検討	6
4 指定緊急避難場所の指定	13
第3章 初動体制（職員の参集等）	15
1 職員の配置体制	15
2 勤務時間外の職員の初動対応	15
3 職員への連絡手段	15
第4章 南海トラフ巨大地震に関する情報の収集・伝達	16
1 南海トラフ巨大地震に関する情報の収集	16
2 津波情報等の伝達	17
3 避難誘導等に従事する者への情報伝達	18
第5章 津波防災教育・啓発	19
1 津波防災教育・啓発の手段	19
2 津波防災教育・啓発の内容	19
3 津波防災教育・啓発の場	19
4 人材の育成	19
第6章 津波対策訓練	20
1 津波警報等の情報収集・伝達訓練	20
2 津波避難訓練	20
第7章 その他の留意点	21
1 観光客、海水浴客、釣り客等の避難対策	21
2 避難行動要支援者の避難対策	21
第8章 今後の津波避難対策について	22
1 地区別津波避難計画の策定	22
2 指定緊急避難場所の確保	23

# 第1章 総則

## 1 計画の目的

津波による人的被害を軽減するためには、住民一人ひとりの迅速かつ主体的な避難行動が基本となる。したがって、津波避難対策として「住民の主体的な避難行動の徹底」、「避難行動を促す情報の確実な伝達」、「より安全な避難場所の確保」、「安全に避難するための計画の策定」、「主体的な避難行動を取る姿勢を醸成する防災教育等の推進」を着実に進める必要がある。

本計画は、南海トラフ巨大地震による最大クラスの津波に備えて、避難対象地域、緊急避難場所や避難路の指定、津波警報・注意報等の情報収集・伝達等の基本的事項を定めることにより、住民の迅速かつ適切な避難行動の実施を図り、津波被害の軽減に資することを目的とする。また、住民や各地域の町内会、自主防災組織等が地域における避難対策を検討する上での指針とするものである。

## 2 計画の修正

本計画は、津波浸水想定区域の変化、指定緊急避難場所、避難路等の環境変化等により、必要があると認められるときは、これを修正する。

## 3 用語の意味

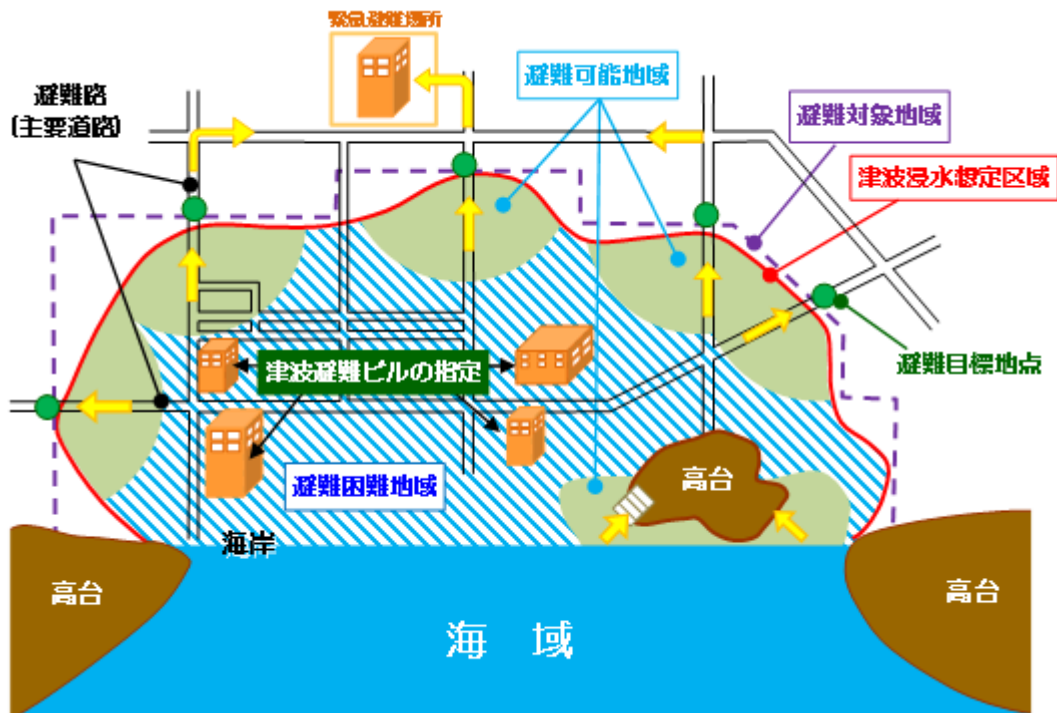
本計画において、使用する用語の意味は次のとおりである。

No.	用語	意味	
1	津波浸水想定区域	最大クラスの津波が悪条件下を前提に発生したときの浸水区域及び水深をいう。	
2	避難対象地域	津波が発生した場合に避難が必要な地域で、津波浸水想定区域に基づき市が指定する。安全性の確保、円滑な避難等を考慮して、津波浸水想定区域よりも広い範囲で指定する。	
3	避難困難地域	津波の到達時間までに、避難対象地域外に避難することが困難な地域をいう。	
4	避難路	避難する場合の道路で市が指定する。	総称して、「避難経路等」と表す。
5	避難経路	避難する場合の経路で、自主防災組織、住民等が設定する。	
6	避難目標地点	津波の危険を回避するために、避難対象地域外へ避難する際に目標とする地点をいう。	
7	緊急避難場所	津波の危険から緊急に避難するための高台や施設などをいい、市が指定する。	総称して、「指定緊急避難場所」と表す。
8	津波避難ビル	津波の危険から緊急に避難するための建物をいい、市が指定する。	
9	基準水位	津波浸水想定に定める水深に係る水位に、建築物等に衝突する津波の水位の上昇を考慮して、必要と認められる値を加えて定める水位をいう。	

## 第2章 津波避難対策の検討

「津波避難対策推進マニュアル検討会報告書」（平成25年3月 消防庁国民保護・防災部防災課）に基づき、徳島市における津波避難対策の検討を行った。その中で津波避難計画の概念図は図1のとおりである。

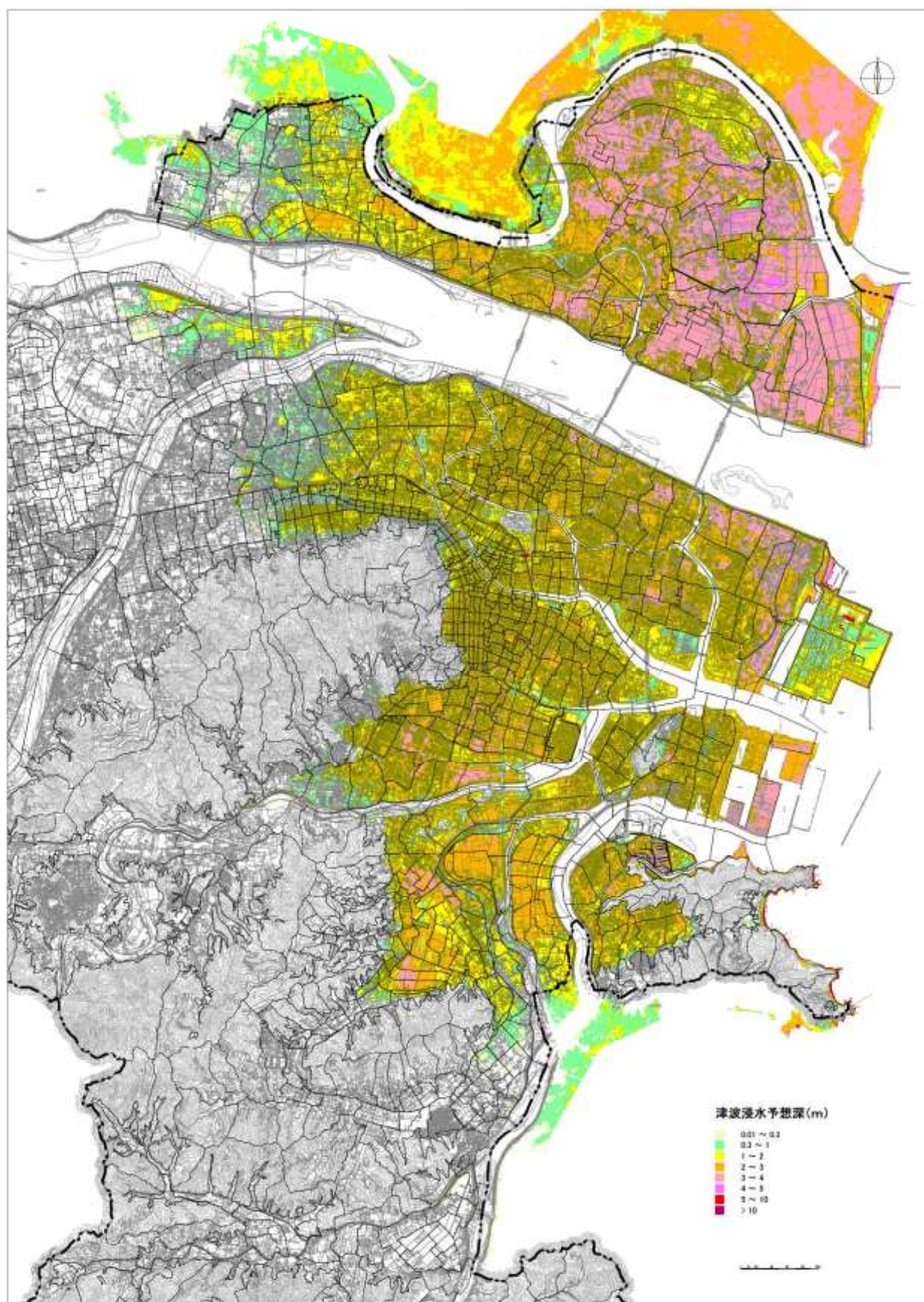
図1 津波避難計画策定におけるイメージ



### 1 津波浸水想定区域の設定

平成24年10月31日に徳島県が公表した「徳島県津波浸水想定」に基づき、図2のとおり津波浸水想定区域を設定する。

図2 津波浸水想定区域の状況



## 2 避難対象地域の指定

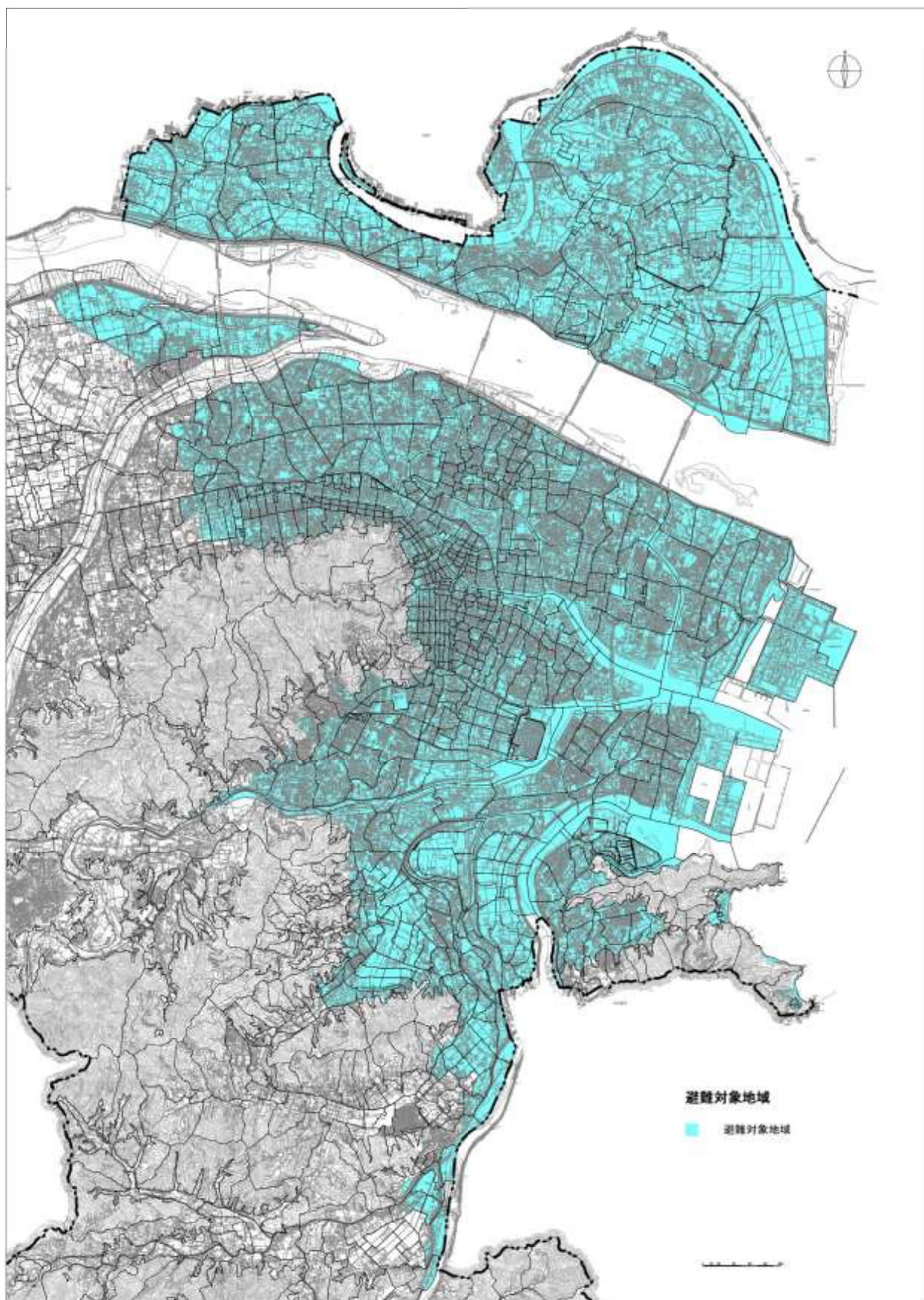
避難対象地域は、南海トラフ巨大地震による最大クラスの津波が発生した場合に避難が必要な地域であり、避難指示（緊急）を発令する際に避難の対象となる地域である。

避難対象地域は、津波浸水想定区域に基づき指定するが、過去の津波被害の記録や津波浸水シミュレーションの結果から設定されるものであり、推定や予測の上での限界があるため、安全側に立って広めに指定する。

また、避難指示（緊急）を発令する場合、発令の対象となった地域名が住民等に迅速かつ正確に伝わることが重要である。さらに、避難にあたっては、自ら避難すること（自助）はもとより、避難行動要支援者の避難誘導等を考えた場合、地域ぐるみの助け合い（共助）も非常に大切である。

これらのことから、避難対象地域を町丁又は字の単位を基本とし、表1（巻末資料参照）及び図3のとおり指定する。

図3 避難対象地域の状況



### 3 避難困難地域の検討

#### (1) 津波到達予想時間の設定

「徳島県津波浸水想定」に基づき、徳島市マリニピア東端で初期水位+20cmの水位変化が生じる時間の「41分」を設定する。

#### (2) 避難目標地点の設定

避難目標地点は、避難者が津波の危険を回避するために、避難対象地域外へ避難する際に目標とする地点である。

この避難目標地点は、避難対象地域の外縁と避難路、避難経路の接点付近となり、設定にあたっては、袋小路となっている箇所、あるいは背後に階段等の避難路や避難経路がない急傾斜地や崖地付近は避けることとする。

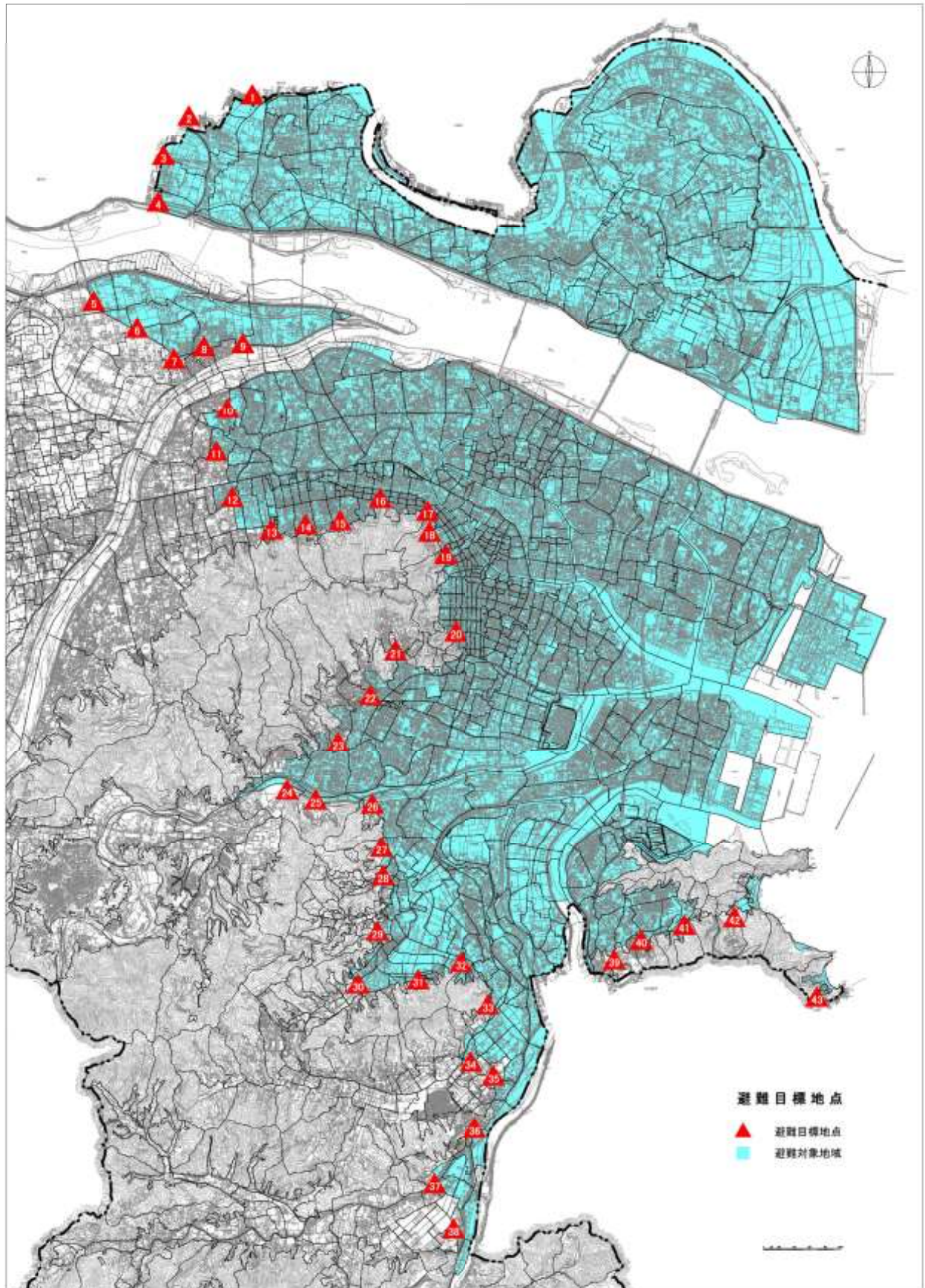
これらのことから、表2及び図4のとおり避難目標地点を設定する。



表2 避難目標地点一覧表

No.	目標地点	所在地
1	藍住町幸島団地付近	板野郡藍住町勝瑞
2	藍住町住吉団地付近	板野郡藍住町住吉
3	県道徳島環状線 藍住町境付近	徳島市応神町西貞方
4	徳島自動車道側道 新居須バス停付近	板野郡藍住町徳命
5	県道徳島引田線 飯尾川橋北付近	徳島市不動北町2丁目
6	県道徳島引田線 不動西バス停付近	徳島市不動西町1丁目
7	不動コミュニティセンター付近	徳島市不動本町1丁目
8	市営不動団地付近	徳島市不動東町2丁目
9	市営不動南団地付近	徳島市不動東町3丁目
10	東洋病院より南260m付近	徳島市北島田町1丁目
11	県道徳島鴨島線、徳島引田線交差点付近	徳島市中島田町2丁目
12	国道192号 徳島大学薬学部付近	徳島市庄町1丁目
13	市営南蔵本団地付近	徳島市南蔵本町2丁目
14	椎宮神社入口	徳島市南佐古七番町
15	蜂須賀墓地入口	徳島市南佐古四番町
16	諏訪神社入口	徳島市南佐古三番町
17	三島神社入口	徳島市西大工町5丁目
18	春日神社付近	徳島市眉山町大滝山
19	天神社入口	徳島市眉山町大滝山
20	忌部神社入口	徳島市勢見町1丁目
21	竹林院付近	徳島市八万町中津浦
22	城南保育園付近	徳島市八万町下福万
23	市原ハイランド団地	徳島市八万町上福万
24	国道438号 亀井病院付近	徳島市八万町寺山
25	徳島県文化の森総合公園入口	徳島市八万町向寺山
26	徳島市水道局配水場付近	徳島市八万町法花谷
27	大谷町紅葉山	徳島市大谷町紅葉山
28	大谷町野見松	徳島市大谷町野見松
29	市立方上保育所西付近	徳島市北山町三反地
30	県道八多法花線 方上バス停付近	徳島市方上町寺内
31	方上町桜谷	徳島市方上町桜谷
32	林道南部線入口付近	徳島市方上町下中山
33	勝占神社南付近	徳島市勝占町片志
34	城南病院付近	徳島市丈六町行正
35	丈六町西内	徳島市丈六町西内
36	県道新浜勝浦線 丈六団地入口付近	徳島市丈六町丈領
37	県道小松島佐那河内線 北内橋上流	徳島市多家良町宮ノ下
38	多家良町占台	徳島市多家良町占台
39	徳島パブリックゴルフ場付近	徳島市大原町東千代ヶ丸
40	大原パークタウン	徳島市大原町池内山
41	三ツ谷バス停付近	徳島市大原町三ツ谷
42	日峯大神子広域公園駐車場	徳島市大原町大神子
43	小松島市境付近	徳島市大原町小神子

図4 避難目標地点の状況



### (3) 避難路、避難経路の指定・設定

避難目標地点まで最も短時間で、かつ安全に到達できる避難路、避難経路を指定・設定する。  
市が指定する避難路は、次の点に留意し表3及び図5のとおり指定する。

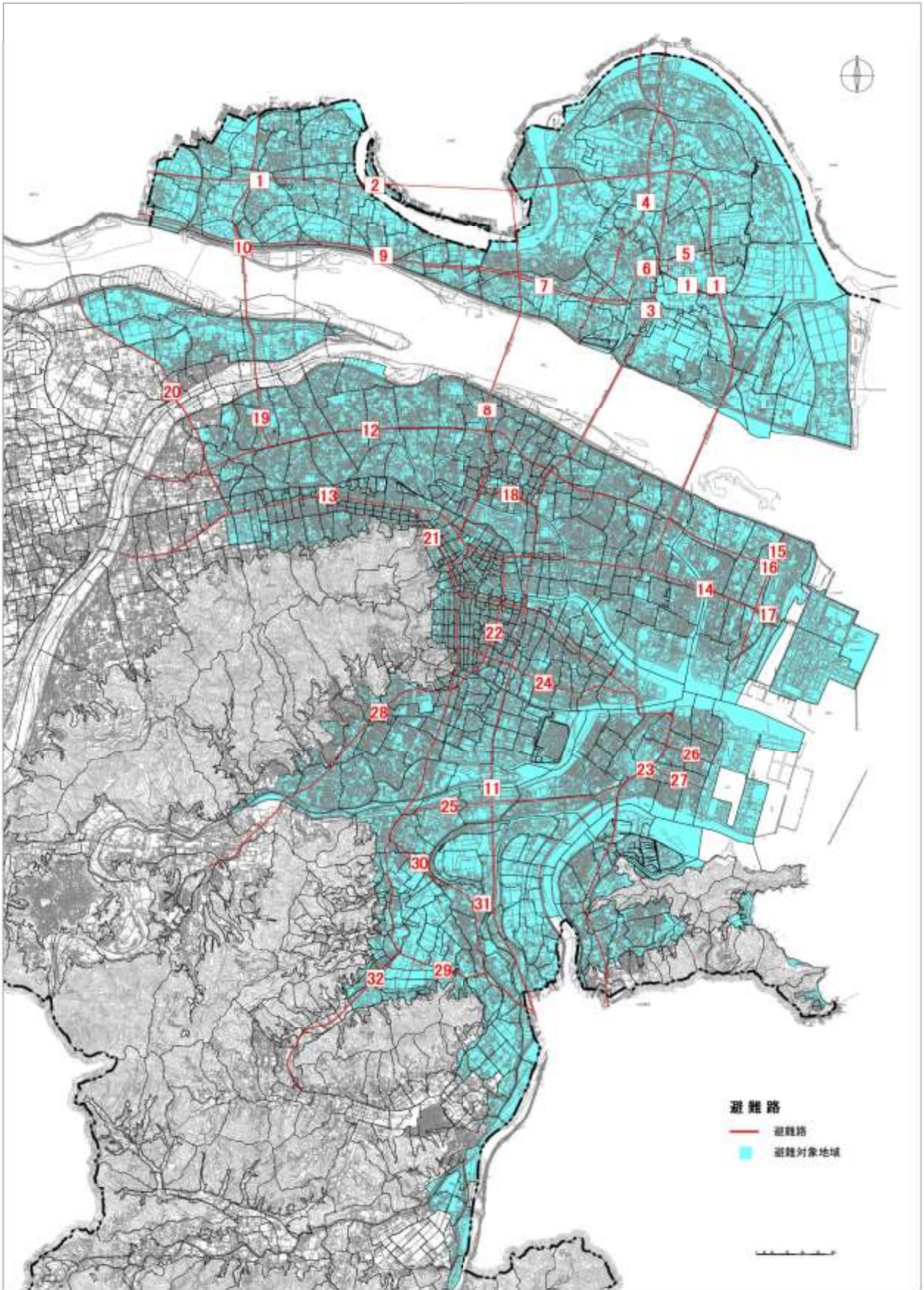
- ・崖崩れ、家屋の倒壊等による危険が少なく、幅員が十分あること。
- ・橋梁等を有する道路を指定する場合は、その耐震性が確保されていること。
- ・海岸、河川沿いの道路は、原則として避難路としないこと。
- ・海岸方向へ向かっての道路は、原則として避難路としないこと。

住民が設定する避難経路は、最短時間で避難路又は避難目標地点に到達できる道路とし、あわせて安全な複数の迂回路も設定する。

表3 避難路一覧表

No.	路線名
1	県道29号徳島環状線（主要地方道）
2	市道北島・応神線
3	国道11号
4	県道220号川内大代線
5	市道若宮・流通団地3号線
6	県道221号富吉久木線
7	市道高速側道2号線
8	県道39号徳島鳴門線（主要地方道）
9	市道徳島縦貫側道1号線
10	県道41号徳島北灘線（主要地方道）
11	国道55号
12	県道30号徳島鴨島線（主要地方道）
13	国道192号
14	県道38号沖ノ洲徳島本町線（主要地方道）
15	市道北沖洲東線
16	市道常三島・沖洲線
17	県道204号徳島東インター線
18	市道助任・前川本線
19	市道北矢三・不動東町線
20	県道1号徳島引田線（主要地方道）
21	市道佐古・新町橋通り線
22	市道富田橋通り線
23	県道120号徳島小松島線
24	市道昭和町南・大道線
25	国道192号（徳島南環状道路）
26	市道津田中央本線
27	臨港道路（津田木材団地線）
28	国道438号
29	県道210号大谷西須賀線
30	県道136号宮倉徳島線
31	市道城南・八万・三軒屋線
32	県道209号八多法花線

図5 避難路の状況



#### (4) 避難の方法

避難にあたって自動車等を利用することは、次の理由により円滑な避難ができないおそれが高いことから、避難方法は原則として徒歩によるものとする。

- 家屋の倒壊、落下物、液状化等により円滑な避難ができないおそれがある
- 多くの避難者が自動車等を利用した場合、渋滞や交通事故等のおそれがある
- 自動車等の利用が徒歩による避難者の円滑な避難を妨げるおそれがある。

#### (5) 避難可能距離（範囲）の設定

津波到達予想時間と歩行速度などから避難可能距離（範囲）を設定する。

- 津波到達予想時間は地震発生後41分とする。
- 地震発生後10分後に避難開始できるものとする。
- 歩行速度については、 $0.8\text{m/秒}^{*1}$ （ $48\text{m/分}$ ）とする。
- 避難の道のりを避難可能距離（範囲）に変換するため $1.4^{*2}$ で除す。

これらのことから、本計画における避難可能距離（範囲）は、以下のとおりとする。

避難可能距離（範囲）(m) = (41分 - 10分) ×  $48\text{m/分}$  ÷  $1.4$  = 1,000m

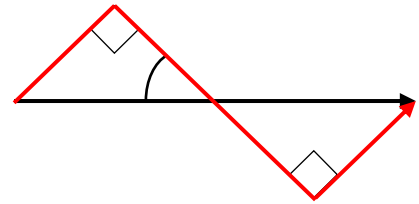
※1 自力のみで行動できにくい人の歩行速度

※2 道のりが最大となるのは、右図に示すとお

り、45度で斜行する場合である。

この場合、道のり（赤線）は距離（黒線）

の $\sqrt{2}$ （ $\approx 1.4$ 倍）となるため、 $1.4$ で除している。

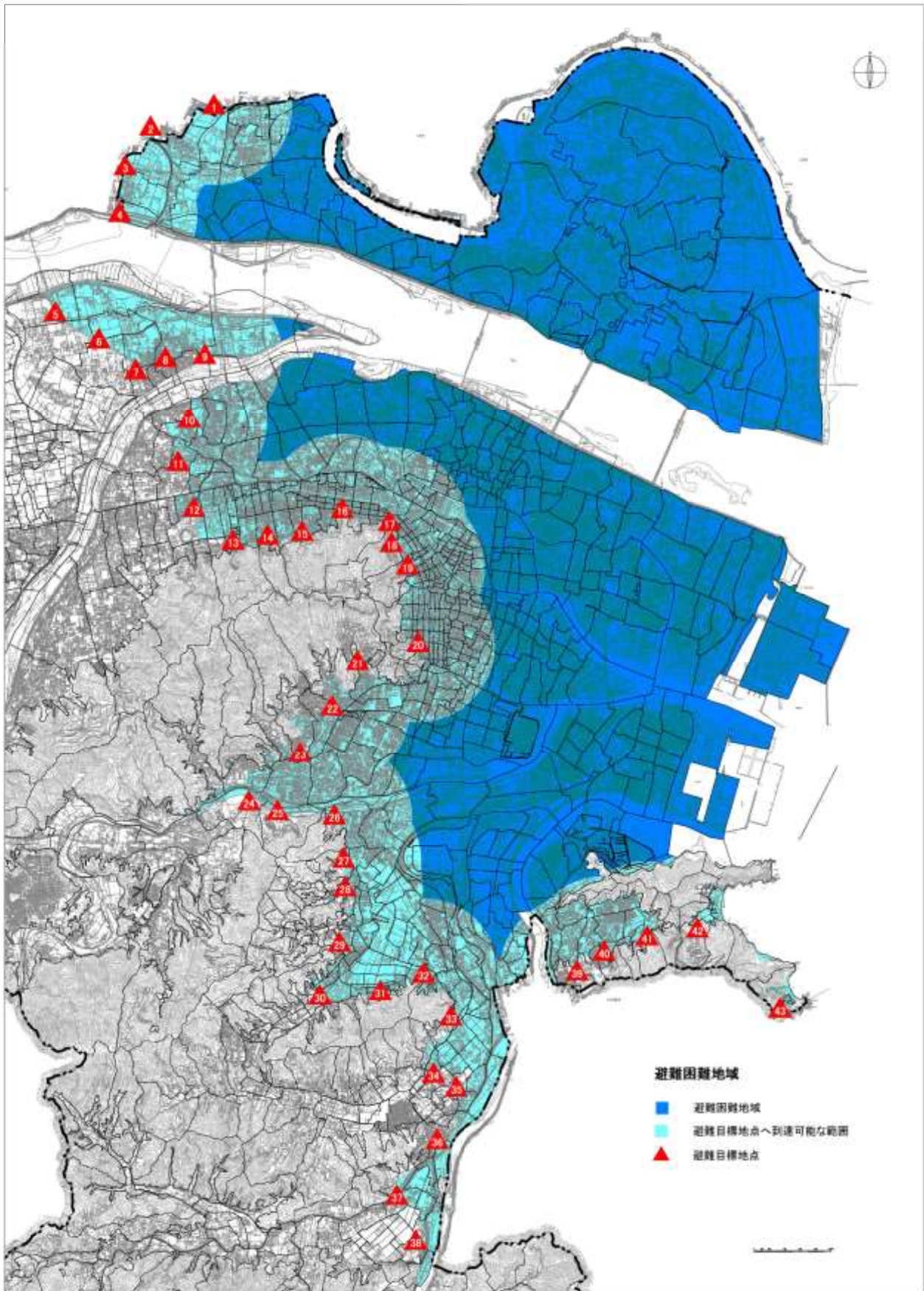


- 避難可能距離（範囲）を設定し、避難困難地域を抽出したが一方で、避難困難地域における避難場所の確保については、避難行動要支援者の避難対策等を考慮し、より安全側に立って避難可能な指定緊急避難場所までの距離が500mを超える地域（図8）において重点的な対策を行う。

#### (6) 避難困難地域の抽出

(1)から(5)までの検討に基づき、避難目標地点までの到着可能な範囲を設定し、この範囲から外れる地域を避難困難地域として表4（巻末資料参照）及び図6のとおり抽出する。

図6 避難困難地域の状況



#### 4 指定緊急避難場所の指定

指定緊急避難場所について、次の点に留意し、地域防災計画 資料編（7 避難に関する資料→3 指定緊急避難場所及び避難路一覧）及び、次葉図7のとおり指定した。

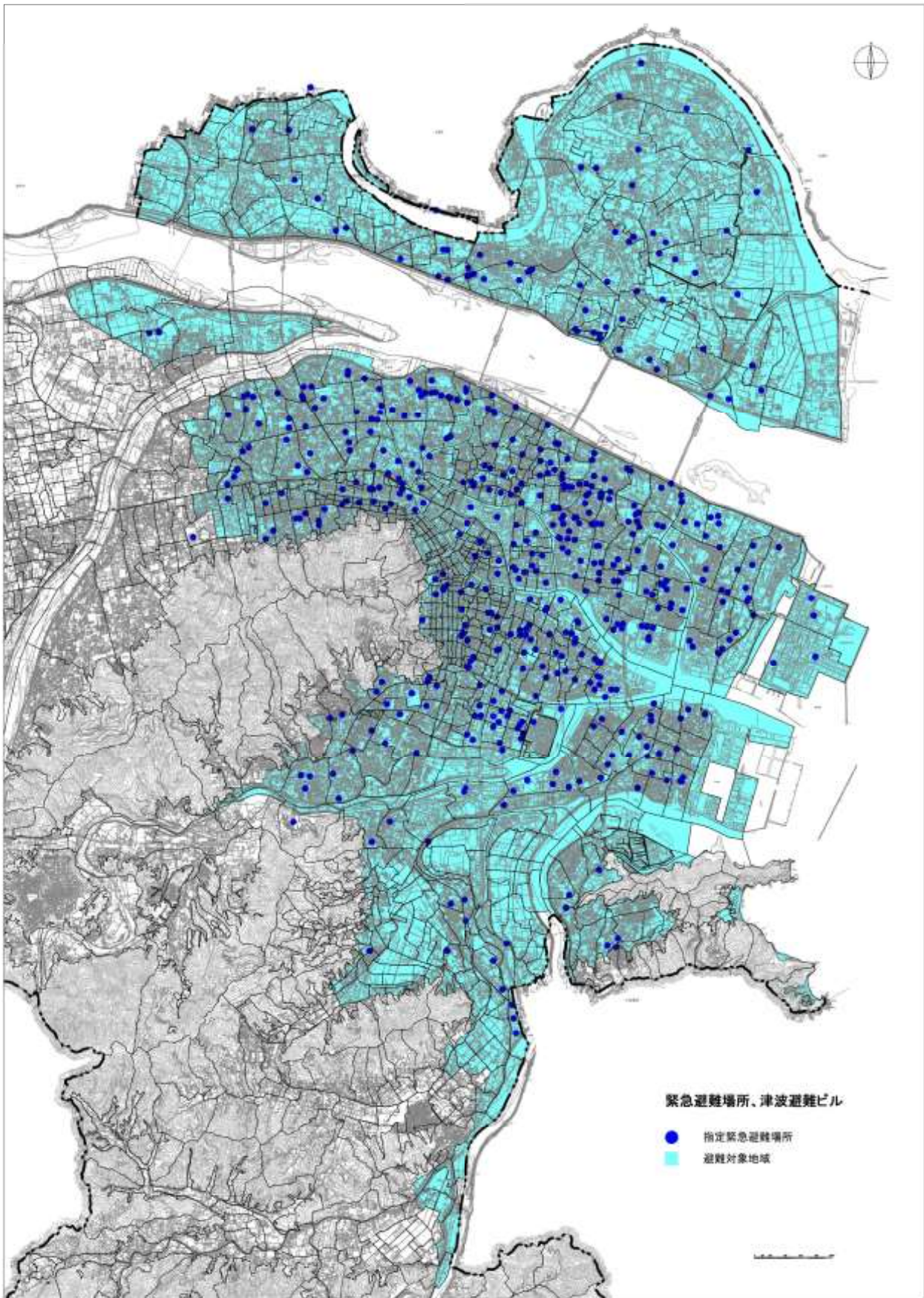
##### ① 緊急避難場所

- ・原則として、オープンスペース、又は耐震性が確保されていること。
- ・避難する場所の地盤高、床標高が基準水位以上であること。

##### ② 津波避難ビル

- ・鉄筋コンクリート造等の堅牢な建物（耐震性を有する建物）であること。
- ・津波の作用に対して安全なものとして国土交通省が定める構造方法（平成23年国土交通省告示第1318号）を用いていること。
- ・避難する場所の床標高が基準水位以上であること。
- ・避難に有効な階へ入口から自由に入ることができること。

図7 指定緊急避難場所の状況





## 第3章 初動体制（職員の参集等）

### 1 職員の配置体制

大津波警報、津波警報若しくは津波注意報が発表された場合、又は南海トラフ巨大地震が発生した場合は、次の配置体制をとる。

表5 配置体制

基準	組織体制	配置体制
津波注意報	— 被害状況により災害対策警戒本部に移行	防災関係部局対応
津波警報	災害対策警戒本部 被害状況により災害対策本部（非常第1配置）に移行	本部長（第一副市长） 指定職員
大津波警報	災害対策本部（非常第1配置）	本部長（市長） 指定職員
<b>南海トラフ巨大地震</b> 震度4以上の揺れが長く続き、津波警報又は大津波警報が発表	災害対策本部（非常第2配置）	本部長（市長） 全職員

### 2 勤務時間外の職員の初動対応

大津波警報・津波警報が発表された場合、又は南海トラフ巨大地震が発生した場合の職員の初動対応は、次のとおりである。

- ① 津波浸水想定区域に居住する職員
  - ・災害対策本部初動要員に指名された職員は、可能な限り市役所に参集する。
  - ・避難拠点初動要員に指名された職員は、可能な限り指定された小中学校等の避難拠点到避し、避難者対応業務にあたる。また、初動要員以外の職員で、避難拠点到避が可能な者も同様とする。
- ② 津波浸水想定区域外に居住する職員
  - ・避難拠点初動要員に指名された職員は、指定された小中学校等の避難拠点到集し、避難者対応業務にあたる。また、初動要員以外の職員も近くの避難拠点到集し、避難者対応業務にあたる。

### 3 職員への連絡手段

携帯電話、メール等による伝達手段の多重化を図る。また、職員の安否確認や参集情報を収集するための手段として、すだちくんメールの活用についても検討する。

## 第4章 南海トラフ巨大地震に関する情報の収集・伝達

### 1 南海トラフ巨大地震に関する情報の収集

気象庁から収集する南海トラフ巨大地震に関する情報は、次のとおりである。

#### (1) 南海トラフ地震臨時情報に伴う対応

##### ア 臨時情報発表時の対応

気象庁が「南海トラフ地震臨時情報（調査中・巨大地震注意・巨大地震警戒）」を発表した場合、本市は、担当職員の緊急参集、情報の収集及び共有、地域住民等に密接に関係のある事項等について周知する等、地域防災計画に基づき、必要な対応をとる。

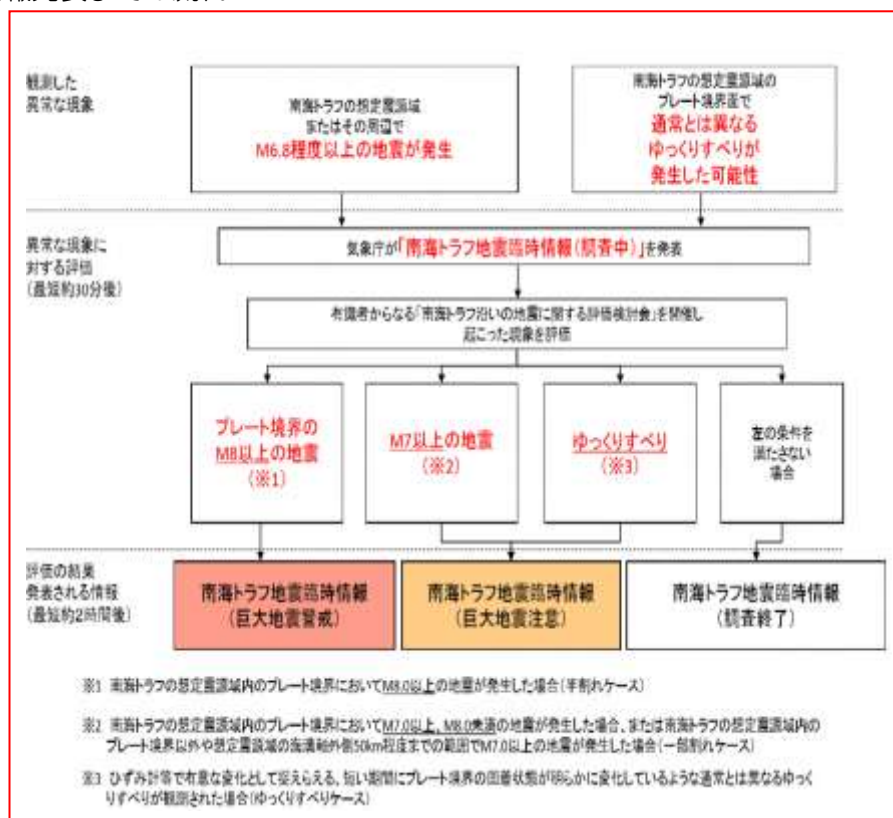
※ 対応の詳細は、本市地域防災計画（第5編 地震・津波災害応急対策→第4章 南海トラフ地震臨時情報発表時の対応）を参照のこと。

##### イ 災害対策組織の設置

臨時情報の発表種別による災害対策組織の設置は、次のとおりである。

発表種別	組織体制	配置体制	備考
臨時情報（調査中）	連絡本部	準備配置 （指定職員）	—
臨時情報（巨大地震注意） ＜一部割れ、ゆっくり滑り＞	連絡本部	準備配置 （指定職員）	状況により警戒本部（警戒配置）に移行を検討
臨時情報（巨大地震警戒） ＜半割れ＞	警戒本部	警戒配置 （指定職員）	状況により対策本部（非常第1配置）に移行を検討

##### ウ 臨時情報発表までの流れ



## (2) 東海地震に関連する情報の廃止

「南海トラフ地震に関連する情報」の運用開始に伴い、平成29年11月1日以降は、東海地震のみに着目した情報「東海地震に関連する情報」の発表は行われない。

## (3) 大津波警報・津波警報・注意報

大津波警報・津波警報・津波注意報の種類及び内容は、地域防災計画（第5編 地震・津波災害応急対策→第2章 災害情報の収集伝達→第2節 津波に関する情報等の収集・伝達→第1 津波警報等の種類及び内容）に準じる。

## (4) 津波情報の種類

津波情報の種類は、地域防災計画（第5編 地震・津波災害応急対策→第2章 災害情報の収集伝達→第2節 津波に関する情報等の収集・伝達→第1 津波警報等の種類及び内容）に準じる。

## (5) 津波予報の種類

津波予報の種類は、地域防災計画（第5編 地震・津波災害応急対策→第2章 災害情報の収集伝達→第2節 津波に関する情報等の収集・伝達→第1 津波警報等の種類及び内容）に準じる。

## 2 津波情報等の伝達

津波情報等の伝達は、地域防災計画（第5編 地震・津波災害応急対策→第2章 災害情報の収集伝達→第2節 津波に関する情報等の収集・伝達→第2 津波警報等の収集・伝達体制）のとおりである。

なお、情報の伝達対象者は、住民及び海岸付近滞在者（観光客、釣り客、漁業関係者、港湾関係者等）とする。

津波に関する情報で、特に住民に伝達すべき内容は、職員が防災行政無線（同報系）、防災ラジオ、メール等を用いて伝達を行い、それぞれの伝達内容及び伝達のタイミング（基準）については、表7のとおりとする。また、同報無線設備から伝達する警報音及び広報内容は表6のとおりとする。

表6 津波に関する情報の伝達内容・タイミング及び手段

伝達内容	伝達のタイミング（基準）
大津波警報・津波警報 [発表]	地震発生後、約3分以内※ 気象庁が発表する大津波警報・津波警報の情報を受けたとき
津波注意報 [発表]	気象庁が発表する津波注意報の情報を受けたとき
避難指示（緊急）[発令]	気象庁が発表する大津波警報・津波警報、津波注意報の情報を受けたとき 強い地震（震度4程度以上）を感じたとき又は弱い地震であっても長い時間ゆっくりとした揺れを感じたときで、かつ必要があると認められたとき
津波情報	気象庁からの津波情報を受けたとき
大津波警報・津波警報・津波注意報 [解除]	気象庁から大津波警報・津波警報・津波注意報（解除）の情報を受けたとき
避難指示（緊急）[解除]	大津波警報・津波警報、津波注意報が解除され、かつ住民の安全が確認されたとき
手 段	
防災行政無線（同報系）の手動放送 広報車・消防車での放送 ホームページでの広報	防災ラジオの割込み放送 エリアメール・緊急速報メールでの通知 報道機関による放送
※地震発生後、約3分以内の大津波・津波警報（発表）は、J-ALERTによる防災行政無線（同報系）の自動放送を用い伝達する	

表7 警報音及び広報内容

区分	警報音及び音声放送
津波注意報	広報内容の放送
津波警報	警報音を5秒吹鳴、6秒休止を3回繰り返し その後、音声による放送
	【音声放送】 津波警報が発表されました。ただちに津波避難ビルや高台などの高いところへ避難してください、ただちに津波避難ビルや高台などの高いところへ避難してください。
大津波警報	警報音を3秒吹鳴、2秒休止を5回繰り返し その後、音声による放送
	【音声放送】 大津波警報が発表されました。ただちに津波避難ビルや高台などの高いところへ避難してください、ただちに津波避難ビルや高台などの高いところへ避難してください。

### 3 避難誘導等に従事する者への情報伝達

避難広報や避難誘導、水門・陸閘等操作を行う者、消防団員等の安全確保については、従事する者の安全確保を最優先とするため、情報伝達手段を明確にすることとする。

## 第5章 津波防災教育・啓発

市は、地域社会（自主防災組織、町内会・自治会等）、学校、事業所等と連携し、津波発生時に円滑な避難を行うため、津波の恐ろしさや海岸付近の津波の危険性、津波避難計画等について、手段、内容、啓発の場を組み合わせながら、地域の実状に応じた教育、啓発を継続的かつ計画的に実施又は促進する。

### 1 津波防災教育・啓発の手段

津波から命を守る最も重要な対策は、津波から逃げることであり、住民の津波避難意識を高めるため、次の手段方法等を組み合わせながら教育・啓発を推進する。

- ① マスメディアの活用・・・テレビ、ラジオ、新聞等
- ② 印刷物、DVD・・・パンフレット、広報誌、DVD等
- ③ インターネット・・・ホームページ等
- ④ 学習、体験・・・地域避難マップ支援、タウンウォッチング等
- ⑤ その他・・・海拔標示等

### 2 津波防災教育・啓発の内容

次の内容等を組み合わせながら、教育・啓発を推進する。

- ① 過去の津波被害記録・・・古文書、津波災害体験者の体験談等による過去の津波被害
- ② 津波の発生メカニズム・・・津波に対する基礎知識
- ③ ハザードマップ・・・ハザードマップの内容及び見方・使い方
- ④ 津波避難計画・・・津波避難計画の内容
- ⑤ 日頃の備え・心得・・・訓練参加、家庭内での安否確認方法・避難方法、建物の耐震化、家具の固定、家庭内備蓄・非常持出品の用意等
- ⑥ 津波警報等・・・気象庁が発表する情報の内容と取るべき対応、留意事項等

### 3 津波防災教育・啓発の場

地域社会、学校、事業所等において、津波防災教育・啓発を実施する。

また、津波防災教育・啓発の情報交換を図るため、各地域の自主防災組織等が交流できる場を設ける。

### 4 人材の育成

地域社会等において津波防災教育・啓発を行うためには、津波の知識や防災の経験を有した人材が必要であるため、自主防災組織のリーダー、防災士、防災ボランティア等、津波防災教育・啓発の核となる人材を育成する。

## 第6章 津波対策訓練

津波対策訓練として、市が主体となる津波警報等の情報収集・伝達訓練と、住民等が主体となり参加する津波避難訓練を実施する。

津波避難訓練については、避難行動要支援者や観光客等の避難誘導等の実践的な訓練が可能となるように、地域社会（自主防災組織、町内会・自治会等）、学校、事業所等の参画を得た地域ぐるみの実施体制を確立することが重要である。このため、市は、多くの者が参画できるよう関係者に働きかけを行うなど、訓練を支援する。

訓練の実施時期については、異なる季節や時間帯に設定し、様々な状況に応じて円滑な避難が可能となるようにする。

### 1 津波警報等の情報収集・伝達訓練

#### ① 実施体制

市及び防災関係機関が連携し実施する。

#### ② 参加者

市及び防災関係機関

#### ③ 内容

初動体制や情報の収集・伝達ルートの確認、情報機器類等の操作方法の習熟、住民等への広報文案の適否等を検証する。

### 2 津波避難訓練

#### ① 実施体制

地域社会、学校、事業所等の参画を得た地域ぐるみの実施体制を確立する。

#### ② 参加者

地域住民のみならず、観光客、海水浴客、漁業・港湾関係等の幅広い参加を促す。

#### ③ 内容

避難経路等を実際に歩き、ルートや避難標識の確認、避難の際の危険性、避難に要する時間、避難誘導方法等を把握する。

## 第7章 その他の留意点

### 1 観光客、海水浴客、釣り客等の避難対策

#### (1) 情報伝達

市は、避難対象地域にある観光施設や宿泊施設の管理者に対し、気象庁が発表する津波に関する情報の収集手段、利用者に対する情報の伝達を定めておくよう指導に努める。また、屋外にいる者に対しては、同報無線の屋外拡声子局、広報車等により迅速な津波情報等の伝達を行う。

#### (2) 看板・誘導標識等の検討

観光客等の地理不案内者に対する対策として、指定緊急避難場所等への誘導看板の設置や標高標示板の設置を進める。また、ホームページを活用して、津波に対する基礎知識や指定緊急避難場所を示すなど啓発に努める他、観光パンフレットやスマートフォンアプリの活用などについて検討する。

### 2 避難行動要支援者の避難対策

本市における避難行動要支援者の避難支援対策については、要支援者が自らの安全は自ら守る自助、地域（民生委員、自主防災組織、町内会・自治会、近隣住民等）の共助を基本とし、市の公助が連携し要支援者への情報伝達や、避難支援体制の整備を図る。

## 第8章 今後の津波避難対策について

本計画は、平成24年10月31日に徳島県が公表した徳島県津波浸水想定に基づき作成したものであるが、本市面積の約30%が津波浸水想定区域となっていることから、津波到達時間までに避難目標地点に避難が困難な避難困難地域が広く分布している。

しかしながら、本市では、東日本大震災以前から指定緊急避難場所の確保を最重要課題と位置づけ、津波避難ビル等の指定拡充に取り組んできた結果、平成26年3月現在で650箇所を確保し、津波浸水想定区域内の人口約19万人を大幅に上回る約29万人の収容が可能となっている。一方で、一部の地域においては、指定緊急避難場所までの距離が遠い、収容人数が不足しているなどの課題も残されている。

このような津波避難の課題を解決するため、今後、以下のような対策を重点的に推進する。

### 1 地区別津波避難計画の策定

市は、地域ぐるみで津波からの円滑な避難ができるように、津波浸水想定区域を抱えるすべての自主防災組織等に対し、次の内容等が記載された地区別津波避難計画の作成を働きかけるとともに、ワークショップの開催や情報提供などの必要な支援を行う。

- |                          |                      |
|--------------------------|----------------------|
| • 避難対象地域                 | • 避難方法 <sup>※2</sup> |
| • 津波到達予想時間 <sup>※1</sup> | • 避難行動要支援者の避難支援      |
| • 避難目標地点                 | • 避難訓練               |
| • 避難路等                   | • 地震や津波避難の心得と備え      |
| • 指定緊急避難場所               | • 地区避難支援マップ          |

※1 本計画では、徳島市マリニピア東端で初期水位+20cmの水位変化が生じる時間の「41分」を用いているが、津波が到達するまでに比較的時間がかかる内陸部において同じ時間を設定するのが現実的でない場合は、専門家の意見を聞きながら、地区の特性等を勘案した上で、津波到達予想時間を設定することとする。

※2 避難方法は原則、徒歩としているが、指定緊急避難場所や避難目標地点まで避難するには相当な距離があるなど、避難行動要支援者等の円滑な避難が非常に困難であり、かつ自動車等を利用した場合であっても、渋滞や交通事故等のおそれや徒歩による避難者の円滑な避難を妨げるおそれが低い場合などには、地区の実情に応じた避難方法を検討することとする。



## 2 指定緊急避難場所の確保

避難困難地域を「第2章 津波避難対策の検討」により抽出した。

一方で、避難困難地域における避難場所の確保については、避難行動要支援者の避難対策等を考慮し、より安全側に立って避難可能な指定緊急避難場所までの距離が500mを超える地域（図8）において重点的な対策を行う。

### (1) 津波避難ビルの拡充

津波避難ビルの要件を満たす建物の所有者に対し、協力依頼を行い、新たな指定に努める。

- ① 今後、建築や改築される公共施設に対して、津波避難ビルの要件整備、また、津波から避難できる場所の確保を依頼
- ② 休日や夜間でも円滑な避難が可能となる地震連動自動解錠かぎ保管庫を設置
- ③ 外付け階段や安全柵等を設置し、津波避難ビルとして供する民間施設への補助

### (2) 緊急避難場所の整備

高台や高い建物が少なく、指定緊急避難場所の確保が困難な地域においては、避難施設の整備等を検討する。

#### 【避難施設の例】

- ・ 高速道路を活用した避難場所
- ・ 津波避難タワー
- ・ 人工的な高台（盛土）
- ・ 津波対応型救命艇                      等

図8 シミュレーション図

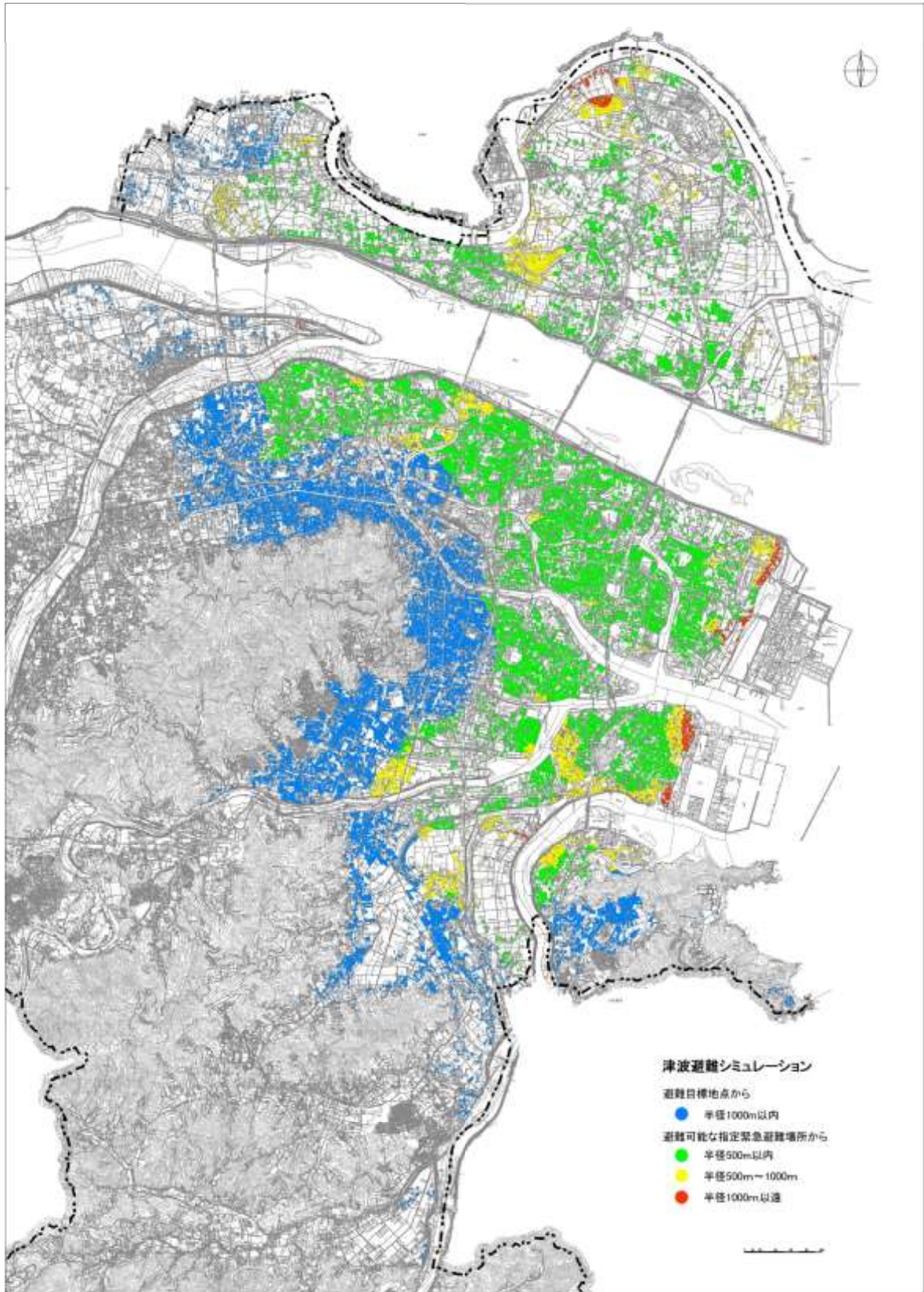


表1 避難対象地域

単位(m<sup>2</sup>)

行政地区名／町丁又は字名	避難対象 地域面積	避難対象 地域外面積	備考
<b>内町地区</b>	<b>全域</b>		
徳島町1丁目	14,575		
徳島町2丁目	37,315		
徳島町3丁目	34,448		
徳島町城内	303,676		
徳島本町1丁目	6,488		
徳島本町2丁目	15,317		
徳島本町3丁目	11,708		
中徳島町1丁目	48,270		
中徳島町2丁目	82,874		
新蔵町1丁目	49,738		
新蔵町2丁目	25,551		
新蔵町3丁目	54,847		
中洲町1丁目	56,110		
中洲町2丁目	35,885		
中洲町3丁目	62,124		
幸町1丁目	21,002		
幸町2丁目	27,647		
幸町3丁目	67,583		
寺島本町東1丁目	22,786		
寺島本町東2丁目	17,857		
寺島本町東3丁目	33,391		
寺島本町西1丁目	55,210		
寺島本町西2丁目	22,521		
元町1丁目	10,024		
元町2丁目	13,968		
藍場町1丁目	33,994		
藍場町2丁目	29,240		
一番町1丁目	4,003		
一番町2丁目	6,586		
一番町3丁目	7,710		
八百屋町1丁目	7,680		
八百屋町2丁目	9,731		
八百屋町3丁目	10,146		
通町1丁目	8,553		
通町2丁目	6,257		
通町3丁目	6,138		
中通町1丁目	8,536		
中通町2丁目	8,125		
中通町3丁目	8,599		
新内町1丁目	11,456		
新内町2丁目	6,552		
南内町1丁目	35,713		
南内町2丁目	12,811		
南内町3丁目	11,784		
出来島本町1丁目	25,143		
出来島本町2丁目	23,513		
出来島本町3丁目	22,459		
出来島本町4丁目	15,468		
東出来島町	15,645		
東出来島町1丁目	279		
東出来島町2丁目	87		
南出来島町1丁目	42,388		

行政地区名／町丁又は字名	避難対象 地域面積	避難対象 地域外面積	備考
南出来島町2丁目	35,594		
北出来島町1丁目	17,118		
北出来島町2丁目	20,596		
両国本町1丁目	9,398		
両国本町2丁目	7,299		
<b>新町地区</b>			
銀座	6,350		
両国橋	9,911		
富田町1丁目	6,284		
富田町2丁目	6,444		
紺屋町	15,003		
東船場町1丁目	12,567		
東船場町2丁目	19,137		
西船場町1丁目	4,652		
西船場町2丁目	16,714		
西船場町3丁目	9,685		
西船場町4丁目	14,064		
西船場町5丁目	6,230		
籠屋町1丁目	7,730		
籠屋町2丁目	5,530		
東新町1丁目	10,834		
東新町2丁目	9,656		
西新町1丁目	6,108		
西新町2丁目	12,103		
西新町3丁目	5,948		
西新町4丁目	11,116		
西新町5丁目	12,424		
南新町1丁目	5,842		
南新町2丁目	7,034		
新町橋1丁目	15,793		
新町橋2丁目	18,023		
東大工町1丁目	6,189		
東大工町2丁目	8,893		
東大工町3丁目	6,808		
西大工町1丁目	7,132		
西大工町2丁目	10,572		
西大工町3丁目	5,725		
西大工町4丁目	14,432		
西大工町5丁目	6,251	9,786	山地部を除く
東山手町1丁目	12,880		
東山手町2丁目	21,113		
東山手町3丁目	11,201	16,884	山地部を除く
西山手町	7,391		
寺町	41,631		
眉山町大滝山	6,504	200,212	山地部を除く
<b>西富田地区</b>			
栄町1丁目	30,019		
栄町2丁目	8,492		
栄町3丁目	20,101		
栄町4丁目	20,105		
鷹匠町1丁目	23,146		
鷹匠町2丁目	8,426		

行政地区名／町丁又は字名	避難対象 地域面積	避難対象 地域外面積	備考
仲之町4丁目	10,532		
南仲之町1丁目	11,248		
南仲之町2丁目	7,095		
南仲之町3丁目	7,791		
南仲之町4丁目	5,872		
中央通1丁目	7,851		
中央通2丁目	13,782		
中央通3丁目	22,710		
中央通4丁目	7,597		
伊月町1丁目	15,183		
伊月町2丁目	14,729		
伊月町3丁目	9,412		
伊月町4丁目	11,644		
伊月町5丁目	7,382		
伊月町6丁目	3,878		
秋田町1丁目	19,123		
秋田町2丁目	15,714		
秋田町3丁目	9,631		
秋田町4丁目	10,269		
秋田町5丁目	14,383		
秋田町6丁目	7,276		
二軒屋町1丁目	17,498		
二軒屋町2丁目	13,024	29,126	山地部を除く
二軒屋町3丁目	16,163		
西二軒屋町1丁目	35,240	34,536	山地部を除く
<b>昭和地区</b>	<b>全域</b>		
万代町1丁目	49,011		
万代町2丁目	9,102		
万代町3丁目	35,801		
万代町4丁目	76,948		
万代町5丁目	122,030		
万代町6丁目	64,528		
万代町7丁目	56,613		
昭和町1丁目	26,197		
昭和町2丁目	28,590		
昭和町3丁目	28,660		
昭和町4丁目	39,180		
昭和町5丁目	25,340		
昭和町6丁目	61,606		
昭和町7丁目	60,772		
昭和町8丁目	495,510		
中昭和町1丁目	38,647		
中昭和町2丁目	52,326		
中昭和町3丁目	54,198		
中昭和町4丁目	55,774		
中昭和町5丁目	44,013		
南昭和町1丁目	60,590		
南昭和町2丁目	62,342		
南昭和町3丁目	112,663		
南昭和町4丁目	145,441		
南昭和町5丁目	117,714		
南昭和町6丁目	71,118		
南昭和町7丁目	108,625		

行政地区名／町丁又は字名	避難対象 地域面積	避難対象 地域外面積	備考
鷹匠町3丁目	17,956		
鷹匠町4丁目	16,344		
大道1丁目	16,960		
大道2丁目	12,722		
大道3丁目	12,308		
大道4丁目	12,295		
幟町1丁目	16,096		
幟町2丁目	13,005		
幟町3丁目	11,788		
幟町4丁目	11,710		
弓町1丁目	15,580		
弓町2丁目	12,454		
弓町3丁目	9,737		
弓町4丁目	6,338		
伊賀町1丁目	23,056	5,376	山地部を除く
伊賀町2丁目	25,450		
伊賀町3丁目	20,978		
伊賀町4丁目	11,955	11,910	山地部を除く
勢見町1丁目	480	4,693	山地部を除く
勢見町2丁目	8,102	64,649	山地部を除く
<b>東富田地区</b>			
栄町5丁目	23,271		
栄町6丁目	8,754		
鷹匠町5丁目	22,367		
鷹匠町6丁目	6,796		
かちどき橋1丁目	29,367		
かちどき橋2丁目	25,698		
かちどき橋3丁目	28,537		
かちどき橋4丁目	9,852		
かちどき橋5丁目	13,911		
かちどき橋6丁目	19,220		
明神町1丁目	11,167		
明神町2丁目	17,755		
明神町3丁目	14,376		
明神町4丁目	16,719		
明神町5丁目	15,460		
明神町6丁目	37,218		
富田橋1丁目	40,199		
富田橋2丁目	28,875		
富田橋3丁目	29,528		
富田橋4丁目	25,453		
富田橋5丁目	18,687		
富田橋6丁目	13,531		
富田橋7丁目	20,628		
富田橋8丁目	31,921		
富田浜1丁目	21,222		
富田浜2丁目	11,245		
富田浜3丁目	12,661		
富田浜4丁目	12,051		
仲之町1丁目	16,545		
仲之町2丁目	14,070		
仲之町3丁目	14,482		

行政地区名／町丁又は字名	避難対象 地域面積	避難対象 地域外面積	備考
<b>渭東地区 全域</b>			
福島一丁目	212,386		
福島二丁目	101,604		
新南福島一丁目	92,783		
新南福島二丁目	29,762		
大和町一丁目	53,907		
大和町二丁目	60,312		
安宅一丁目	97,942		
安宅二丁目	147,637		
安宅三丁目	124,916		
住吉一丁目	210,343		
住吉二丁目	139,849		
住吉三丁目	160,765		
住吉四丁目	236,957		
住吉五丁目	136,704		
住吉六丁目	184,824		
城東町一丁目	170,630		
城東町二丁目	146,378		
<b>渭北地区 全域</b>			
助任橋1丁目	12,353		
助任橋2丁目	13,222		
助任橋3丁目	13,808		
助任橋4丁目	10,842		
南常三島町1丁目	89,439		
南常三島町2丁目	71,071		
南常三島町3丁目	47,909		
中常三島町1丁目	27,120		
中常三島町2丁目	26,637		
中常三島町3丁目	46,898		
北常三島町1丁目	26,200		
北常三島町2丁目	71,922		
北常三島町3丁目	98,194		
助任本町1丁目	25,661		
助任本町2丁目	20,107		
助任本町3丁目	13,982		
助任本町4丁目	22,272		
助任本町5丁目	35,805		
助任本町6丁目	21,131		
助任本町7丁目	11,248		
南前川町1丁目	25,423		
南前川町2丁目	48,100		
南前川町3丁目	24,089		
南前川町4丁目	25,651		
南前川町5丁目	20,045		
中前川町1丁目	28,489		
中前川町2丁目	24,855		
中前川町3丁目	27,359		
中前川町4丁目	22,920		
中前川町5丁目	119,932		
北前川町1丁目	7,051		
北前川町2丁目	12,194		
北前川町3丁目	16,366		
北前川町4丁目	27,201		

行政地区名／町丁又は字名	避難対象 地域面積	避難対象 地域外面積	備考
北前川町5丁目	3,748		
下助任町1丁目	40,010		
下助任町2丁目	56,086		
下助任町3丁目	46,712		
下助任町4丁目	52,070		
下助任町5丁目	21,139		
東吉野町1丁目	64,123		
東吉野町2丁目	64,478		
東吉野町3丁目	59,337		
上吉野町1丁目	25,732		
上吉野町2丁目	33,094		
上吉野町3丁目	54,549		
中吉野町1丁目	77,054		
中吉野町2丁目	66,651		
中吉野町3丁目	121,859		
中吉野町4丁目	113,369		
吉野本町1丁目	11,013		
吉野本町2丁目	13,209		
吉野本町3丁目	10,529		
吉野本町4丁目	20,145		
吉野本町5丁目	33,615		
吉野本町6丁目	83,187		
上助任町蛭子	58,314		
上助任町大坪	21,600		
上助任町三本松	52,238		
上助任町天神	12,217		
<b>佐古地区</b>			
佐古一番町	130,048		
佐古二番町	114,469		
佐古三番町	121,117		
佐古四番町	110,063		
佐古五番町	81,303		
佐古六番町	146,283		
佐古七番町	84,029		
北佐古一番町	162,323		
北佐古二番町	135,505		
南佐古一番町	19,691		
南佐古二番町	18,664	32,127	山地部を除く
南佐古三番町	58,696		
南佐古四番町	82,057		
南佐古五番町	46,560	2,870	山地部を除く
南佐古六番町	89,089	17,887	山地部を除く
南佐古七番町	88,461	11,971	山地部を除く
佐古山町諏訪山	1,271	680,654	山地部を除く
<b>沖洲地区 全域</b>			
末広一丁目	194,392		
末広二丁目	100,075		
末広三丁目	88,779		
末広四丁目	182,608		
末広五丁目	127,496		
南末広町	516,542		
南沖洲一丁目	176,883		
南沖洲二丁目	123,708		
南沖洲三丁目	154,845		



行政地区名／町丁又は字名	避難対象 地域面積	避難対象 地域外面積	備考
南沖洲四丁目	271,336		
南沖洲五丁目	373,334		
北沖洲一丁目	329,486		
北沖洲二丁目	275,095		
北沖洲三丁目	228,732		
北沖洲四丁目	452,820		
金沢一丁目	205,248		
金沢二丁目	218,533		
東沖洲1丁目	547,122		
東沖洲2丁目	733,832		
<b>津田地区 全域</b>			
津田町一丁目	196,128		
津田町二丁目	90,743		
津田町三丁目	67,720		
津田町四丁目	175,301		
津田本町一丁目	132,046		
津田本町二丁目	58,657		
津田本町三丁目	75,975		
津田本町四丁目	104,612		
津田本町五丁目	155,823		
津田海岸町	1,124,247		
新浜本町一丁目	181,576		
新浜本町二丁目	78,651		
新浜本町三丁目	134,578		
新浜本町四丁目	130,544		
新浜町一丁目	129,572		
新浜町二丁目	85,375		
新浜町三丁目	70,864		
新浜町四丁目	159,382		
津田西町一丁目	85,803		
津田西町二丁目	112,721		
津田浜之町	152,661		
西新浜町一丁目	317,923		
西新浜町二丁目	292,380		
<b>加茂名地区</b>			
佐古八番町	103,074		
南佐古八番町	80,506	3,309	山地部を除く
蔵本町1丁目	36,788		
蔵本町2丁目	80,933		
蔵本町3丁目	130,242		
蔵本元町1丁目	8,283		
蔵本元町2丁目	76,330		
蔵本元町3丁目	31,512		
南蔵本町1丁目	19,553		
南蔵本町2丁目	23,514	11,364	山地部を除く
北島田町1丁目	168,878	2,005	市道蔵本・北島田本線から東側
北島田町2丁目	88,036	9,209	県道1号徳島引田線から東側
中島田町1丁目	62,631		
中島田町2丁目	80,271	19,338	県道1号徳島引田線から東側
南島田町1丁目	39,603		
庄町1丁目	127,931	122,869	国道192号から北側・徳島大学薬学部から東側
北矢三町四丁目	152,611		
<b>加茂地区</b>			
田宮町灘	641		

行政地区名／町丁又は字名	避難対象 地域面積	避難対象 地域外面積	備考
南田宮一丁目	122,919		
南田宮二丁目	259,520		
南田宮三丁目	93,098		
南田宮四丁目	134,605		
北田宮一丁目	235,843		
北田宮二丁目	344,806		
北田宮三丁目	218,137		
北田宮四丁目	271,303		
春日一丁目	229,148		
春日二丁目	173,081	51,158	河川敷を除く
春日三丁目	103,274	58,770	河川敷を除く
春日町宝野	11,523		
春日町若宮前	8,945		
北矢三町一丁目	117,913		
北矢三町二丁目	230,412	44,780	河川敷を除く
北矢三町三丁目	231,822	49,961	河川敷を除く
南矢三町一丁目	259,185		
南矢三町二丁目	226,632		
南矢三町三丁目	208,523		
<b>八万地区</b>			
西二軒屋町2丁目	11,438	56,409	山地部を除く
南二軒屋町一丁目	53,992		
南二軒屋町二丁目	50,327		
南二軒屋町三丁目	68,761		
沖浜1丁目	33,660		
沖浜2丁目	39,803		
沖浜3丁目	71,921		
沖浜東1丁目	60,887		
沖浜東2丁目	59,582		
沖浜東3丁目	70,265		
山城西1丁目	28,283		
山城西2丁目	49,129		
山城西3丁目	64,328		
山城西4丁目	114,414		
問屋町	133,402		
南二軒屋町神成	16,274		
南二軒屋町中須	6,622		
南二軒屋町新開	20,611		
南二軒屋町西開	697		
南二軒屋町石井利	13,299		
山城町東浜傍示	365,694		
山城町西浜傍示	52,784		
山城町東浜傍示番外	17,301		
山城町西浜傍示番外	727		
沖浜町西畑	43,401		
沖浜町北畑	57,261		
沖浜町東畑	27,897		
沖浜町北川	13,071		
沖浜町中道	12,510		
沖浜町大木	24,862		
沖浜町居屋敷	53,496		
沖浜町南開	37,938		
沖浜町栄開	41,294		
沖浜町明治開	39,242		
八万町下千鳥	9,280		

行政地区名／町丁又は字名	避難対象 地域面積	避難対象 地域外面積	備考
八万町川南	192,217		
八万町式丈	169,870		
八万町沖須賀	317,900		
八万町内浜	277,596		
八万町中津浦	81,756	285,785	市道中津浦3号線・中津浦本線から南側
八万町夷山	216,016		
八万町千鳥	124,391		
八万町橋北	101,472		
八万町法花	182,714		
八万町法花谷	199,659	50,633	山地部を除く
八万町法花谷山	300	217,531	山地部及び徳島市水道局配水場付近を除く
八万町犬山	315,228		
八万町大野	302,312		
八万町橋本	259,475		
八万町上福万	60,086	237,548	市道大坪・柿谷・城南線から南側
八万町下福万	136,585	89,589	市道下福万7号線から東側・城南台1号線から西側
八万町柿谷	33,246	262,785	市道柿谷4号線から南側
八万町宮ノ谷	19,675	29,066	市道宮ノ谷1号線から南側
八万町大坪	321,362		
八万町新貝	100,372	102,144	市道新貝1号線から南側及び園瀬川沿岸付近
八万町向寺山	56,696	327,138	園瀬川沿岸付近
八万町寺山	56,387	298,277	園瀬川沿岸付近
八万町下長谷	25,591	117,179	市道下長谷・川北線から南側(山地部を除く)
城南町一丁目	100,096	19,236	市道城南1丁目2号線(調整池付近)から南側
城南町二丁目	124,697		
城南町三丁目	76,492		
城南町四丁目	43,954		
<b>勝占地区</b>			
大谷町南ノ前	8,553		
大谷町大縄手	713	13,978	山地部を除く
大谷町谷端	8,177	6,204	市道南谷・野見松線から東側
大谷町壺里松	12,844		
大谷町長開	60,622		
大谷町野見松	31,103		
大谷町紅葉山	33,205	77,137	山地部を除く
大谷町南谷	18,058	24,319	山地部を除く
大谷町猿楽	53,117		
大谷町大開	82,396		
大谷町新堤	107,683		
方上町下中山	5,290	315,957	山地部を除く
方上町東浦	21,060	8,260	山地部を除く
方上町高坂	33,032		
方上町弁財天	85,032		
方上町中開	94,509		
方上町馬越	36,889	23,637	市道馬越2号線より南側(山地部を除く)
方上町合ノ町	39,439		
方上町尾羽丁	8,488	10,950	市道東浦・尾羽丁線から北側
方上町ハリウ	92,305		
方上町上六十間	22,789		
方上町五間堀	34,878		
方上町中須賀	149,842		
方上町葛島	67,033		
方上町切戸	57,901		
方上町鶴島	91,461		
方上町桜谷	20,985	5,707	山地部を除く

行政地区名／町丁又は字名	避難対象 地域面積	避難対象 地域外面積	備考
方上町六拾間	62,736		
方上町舟戸川	64,993		
北山町池ノ内	1,183	7,642	山地部を除く
北山町銭亀坂	47,047	3,900	山地部を除く
北山町下地	18,567	4,361	山地部を除く
北山町岩崎	22,385		
北山町中須賀	12,042		
北山町下田尻	40,653		
北山町船附	50,432		
北山町神脇	32,166	8,608	山地部を除く
北山町箕越	663	8,606	山地部を除く
勝占町原	38,417		
勝占町惣田	55,856		
勝占町外敷地	120,926		
勝占町下河原	46,597		
勝占町多々羅	28,225	28,918	多々羅川沿岸付近
勝占町下多々羅	20,653		
勝占町山下	16,914		
勝占町敷地	102,237		
勝占町下敷地	39,224		
勝占町中須	135,198		
勝占町松成	84,471		
勝占町半谷	43,234		
勝占町中山	17,679	225,377	山地部を除く
大松町鱒口	128,886		
大松町上西奥	95,973		
大松町下西奥	68,047		
大松町西奥外	63,321		
大松町上野神	72,208		
大松町下野神	34,232		
大松町塚田	56,176		
大松町宮ノ本	46,641		
大松町上ノ口	72,047		
大松町榎原外	131,987		
大松町釣釜	83,703		
大松町大久保	124,043		
大松町高曾根	29,937		
大松町緑	39,371	28,700	河川敷を除く
雑賀町東開	134,434		
雑賀町西開	177,536		
雑賀町上大開	59,342		
雑賀町中大開	72,974		
雑賀町下大开	75,484		
雑賀町北開東	113,259		
雑賀町北開西	79,337		
雑賀町上長開	34,626		
雑賀町下長開	46,313		
三軒屋町上分	174,907		
三軒屋町下分	187,687		
三軒屋町東	145,447		
三軒屋町西	41,401		
三軒屋町外	161,171		
西須賀町鶴島	75,674		
西須賀町葛島	101,070		
西須賀町又新堤	13,538		
西須賀町東開	93,207		

行政地区名／町丁又は字名	避難対象 地域面積	避難対象 地域外面積	備考
西須賀町中開	92,340		
西須賀町西開	79,703		
西須賀町下中須	120,673		
西須賀町喜右衛門開	89,409		
西須賀町囲入	37,013		
論田町本浦上	75,626		
論田町本浦中	177,773		
論田町本浦下	218,463		
論田町中開	102,727		
論田町新開	338,390		
論田町元開	92,572		
論田町小論田	62,241		
論田町大江	54,712		
論田町和太開	92,440		
論田町和太開外	174,087		
論田町中開番外	7,579		
論田町新開番外	6,640		
論田町元開番外	6,034		
論田町和太開番外	2,463		
大原町水ヶ谷	976	184,353	山地部を除く
大原町越ヶ浜	12,867	282,561	山地部を除く沿岸部
大原町小神子	9,647		
大原町小神子山	44,401	175,764	山地部を除く
大原町内開	102,124	7,393	市道大神子本線沿線から北側
大原町野神	104,373		
大原町籠	80,432	4,665	山地部を除く
大原町外籠	119,849		
大原町籠山	772	294,487	山地部を除く
大原町大神子	32,457	31,214	山側を除く沿岸部
大原町川添	37,009	12,796	勝浦川沿岸部付近
大原町東千代ヶ丸	8,606	96,246	山地部を除く
大原町池ノ内	32,285	12,699	山地部を除く
大原町池内山	1,697	121,102	市道大神子本線沿線
大原町千代ヶ丸	141,896	1,098	勝浦川沿岸部付近
大原町千代ヶ丸山	381	93,167	勝浦川沿岸部付近
大原町余慶	124,511		
大原町三ツ谷	16,821	19,287	山地部を除く
大原町糠坪	41,705	25,579	山地部を除く
大原町浜	56,269		
大原町中須	111,283		
大原町広裏	2,257	83,094	山地部を除く
大原町掛り	9,982	57,505	山地部を除く
大原町寺町地	72,637		
大原町長尾	105,526	7,728	山地部を除く
大原町籠番外	1,825		
<b>多家良地区</b>			
丈六町ハヤサミ	142,842		
丈六町八反田	106,192		
丈六町溝筋	56,197		
丈六町大白井	55,640		
丈六町柿町	48,947		
丈六町小谷	17,008	84,399	山地部を除く
丈六町行正	40,882		
丈六町山根	619	83,828	多々羅川沿岸付近
丈六町西高木	88,264		
丈六町森ノ木	64,608		

行政地区名／町丁又は字名	避難対象 地域面積	避難対象 地域外面積	備考
丈六町丈領	59,613	496,552	市道丈六門前線南側から秋葉神社麓の勝浦沿岸付近
多家良町甫毛ノ脇	54,502	41,980	県道212号線東側から勝浦川まで
多家良町野上	132,692	33,862	市道野上・下宝線東側から勝浦川まで
多家良町北内	33,521	155,207	市道丈領・北内線東側から八多川まで
多家良町吉田	82,452	19,206	県道212号線東側から八多川まで
多家良町宮ノ下	58,837	37,645	市道宮ノ下線から北東側
多家良町中開	60,744		
多家良町下開	89,169		
多家良町北開	39,364		
<b>不動地区</b>			
不動本町2丁目	195,442	24,476	県道1号徳島引田線から東側
不動本町3丁目	211,686		
不動西町1丁目	49,434	348,154	県道1号徳島引田線から東側
不動西町4丁目	44,603	543,313	県道1号徳島引田線から東側
不動北町1丁目	341,265	173,059	河川敷を除く
不動北町2丁目	133,059	324,138	県道1号徳島引田線から東側(河川敷を除く)
不動東町4丁目	453,657	104,437	河川敷を除く
不動東町5丁目	476,981	404,424	河川敷を除く
<b>川内地区 全域</b>			
川内町加賀須野	1,577,614		
川内町中島	858,103		
川内町榎瀬	1,370,164		
川内町竹須賀	256,759		
川内町沖島	766,215		
川内町平石夷野	652,488		
川内町平石住吉	414,356		
川内町平石若松	330,766		
川内町平石古田	339,445		
川内町平石若宮	453,427		
川内町米津	699,143		
川内町富久	868,572		
川内町富吉	353,102		
川内町松岡	147,452		
川内町宮島錦野	276,082		
川内町宮島本浦	200,725		
川内町宮島浜	205,886		
川内町鶴島	622,060		
川内町鈴江東	107,610		
川内町鈴江西	142,468		
川内町鈴江南	65,345		
川内町鈴江北	137,960		
川内町小松東	214,865		
川内町小松西	273,283		
川内町小松北	353,954		
川内町旭野	955,678		
川内町金岡	127,295		
川内町大松	1,187,245		
川内町北原	234,122		
川内町上別宮東	105,447		
川内町上別宮南	156,384		
川内町上別宮北	73,913		
川内町下別宮東	184,003		
川内町下別宮西	219,708		
川内町平石流通団地	118,221		
川内町平石夷野番外	2,570		
川内町平石若松番外	2,369		
川内町平石若宮番外	9,536		

行政地区名／町丁又は字名	避難対象 地域面積	避難対象 地域外面積	備考
川内町金岡番外	24,127		
<b>応神地区</b>	<b>全域</b>		
応神町古川字東中道	104,084		
応神町古川字戎子野	279,297		
応神町古川字日ノ上	72,076		
応神町古川字高良	197,351		
応神町古川字鯛ノ浜添	24,680		
応神町古川字井利ノ元	28,669		
応神町古川字東	138,775		
応神町古川字西	512		
応神町古川字北	132,871		
応神町古川字宮ノ前	79,767		
応神町古川字鯛ノ浜添番外	938		
応神町中原字サナギ	123,314		
応神町中原字宮ノ東	86,573		
応神町中原字七軒原	25,601		
応神町中原字中原	97,396		
応神町中原字キタ	31,998		
応神町中原字宮ノ前	57,760		
応神町西貞方字前須	16,362		
応神町西貞方字小島	192,048		
応神町西貞方字中園	231,536		
応神町西貞方字鷹ノ橋	134,604		
応神町西貞方字上奥	113,480		
応神町西貞方字仁徳	221,234		
応神町西貞方字喜多野	68,840		
応神町東貞方字諏訪ノ市	310,538		
応神町東貞方字中筋	64,822		
応神町東貞方字西川淵	165,847		
応神町東貞方字南川淵	84,920		
応神町東貞方字八幡前	177,033		
応神町東貞方字北野	80,505		
応神町東貞方字貞光	256,787		
応神町東貞方字西中須	124,553		
応神町吉成字七丁原	228,882		
応神町吉成字轟	246,314		
応神町吉成字只津	186,306		
応神町吉成字中ノ瀬	57,992		
応神町吉成字有天	207,642		
応神町吉成字長田	238,138		
応神町吉成字前須	236,705		
応神町吉成字西吉成	189,546		
応神町吉成字池ノ上	94,190		
応神町吉成字向張	49,232		
応神町応神産業団地	147,073		

※面積には、海浜及び河川等も含んでいます。

表4 避難困難地域

単位:m2

行政地区名/町丁又は字名	避難対象地域 面積 (A)	避難目標地点 1000m範囲面積 (B)	避難困難地域 面積 (A-B)
<b>内町地区</b>			
徳島町1丁目	14,575		14,575
徳島町2丁目	37,315		37,315
徳島町3丁目	34,448		34,448
徳島町城内	303,676	129,978	173,698
徳島本町1丁目	6,488		6,488
徳島本町2丁目	15,317		15,317
徳島本町3丁目	11,708		11,708
中徳島町1丁目	48,270		48,270
中徳島町2丁目	82,874		82,874
新蔵町1丁目	49,738		49,738
新蔵町2丁目	25,551		25,551
新蔵町3丁目	54,847		54,847
中洲町1丁目	56,110		56,110
中洲町2丁目	35,885		35,885
中洲町3丁目	62,124		62,124
幸町1丁目	21,002	17,956	3,046
幸町2丁目	27,647	23,347	4,300
幸町3丁目	67,583	41,642	25,941
<b>東富田地区</b>			
かちどき橋1丁目	29,367	4,001	25,367
かちどき橋2丁目	25,698	22,938	2,761
明神町1丁目	11,167	10,623	544
富田浜3丁目	12,661	8,082	4,579
富田浜4丁目	12,051		12,051
仲之町3丁目	14,482	10,975	3,507
仲之町4丁目	10,532	163	10,368
南仲之町4丁目	5,872	2,414	3,458
<b>昭和地区</b>			
万代町1丁目	49,011		49,011
万代町2丁目	9,102		9,102
万代町3丁目	35,801		35,801
万代町4丁目	76,948		76,948
万代町5丁目	122,030		122,030
万代町6丁目	64,528		64,528
万代町7丁目	56,613		56,613
昭和町1丁目	26,197		26,197
昭和町2丁目	28,590		28,590
昭和町3丁目	28,660		28,660
昭和町4丁目	39,180		39,180
昭和町5丁目	25,340		25,340
昭和町6丁目	61,606		61,606
昭和町7丁目	60,772		60,772
昭和町8丁目	495,510		495,510
中昭和町1丁目	38,647	12,514	26,134
中昭和町2丁目	52,326	4,180	48,145
中昭和町3丁目	54,198		54,198
中昭和町4丁目	55,774		55,774
中昭和町5丁目	44,013		44,013
南昭和町2丁目	62,342	36,237	26,105
南昭和町3丁目	112,663		112,663
南昭和町4丁目	145,441		145,441
南昭和町5丁目	117,714		117,714
南昭和町6丁目	71,118		71,118
南昭和町7丁目	108,625		108,625



行政地区名／町丁又は字名	避難対象地域 面積 (A)	避難目標地点 1000m範囲面積 (B)	避難困難地域 面積 (A-B)
<b>渭東地区</b>			
<b>全域</b>			
福島一丁目	212,386		212,386
福島二丁目	101,604		101,604
新南福島一丁目	92,783		92,783
新南福島二丁目	29,762		29,762
大和町一丁目	53,907		53,907
大和町二丁目	60,312		60,312
安宅一丁目	97,942		97,942
安宅二丁目	147,637		147,637
安宅三丁目	124,916		124,916
住吉一丁目	210,343		210,343
住吉二丁目	139,849		139,849
住吉三丁目	160,765		160,765
住吉四丁目	236,957		236,957
住吉五丁目	136,704		136,704
住吉六丁目	184,824		184,824
城東町一丁目	170,630		170,630
城東町二丁目	146,378		146,378
<b>渭北地区</b>			
助任橋1丁目	12,353		12,353
助任橋2丁目	13,222		13,222
助任橋3丁目	13,808		13,808
助任橋4丁目	10,842		10,842
南常三島町1丁目	89,439		89,439
南常三島町2丁目	71,071		71,071
南常三島町3丁目	47,909		47,909
中常三島町1丁目	27,120		27,120
中常三島町2丁目	26,637		26,637
中常三島町3丁目	46,898		46,898
北常三島町1丁目	26,200		26,200
北常三島町2丁目	71,922		71,922
北常三島町3丁目	98,194		98,194
助任本町1丁目	25,661		25,661
助任本町2丁目	20,107		20,107
助任本町3丁目	13,982		13,982
助任本町4丁目	22,272		22,272
助任本町5丁目	35,805		35,805
助任本町6丁目	21,131		21,131
助任本町7丁目	11,248		11,248
南前川町1丁目	25,423		25,423
南前川町2丁目	48,100	2,159	45,941
南前川町3丁目	24,089	20,910	3,179
中前川町1丁目	28,489		28,489
中前川町2丁目	24,855		24,855
中前川町3丁目	27,359	591	26,768
中前川町5丁目	119,932	112,671	7,261
北前川町1丁目	7,051		7,051
北前川町2丁目	12,194		12,194
北前川町3丁目	16,366		16,366
北前川町4丁目	27,201	10,422	16,778
北前川町5丁目	3,748	2,525	1,223
下助任町1丁目	40,010		40,010
下助任町2丁目	56,086		56,086
下助任町3丁目	46,712		46,712

行政地区名／町丁又は字名	避難対象地域 面積 (A)	避難目標地点 1000m範囲面積 (B)	避難困難地域 面積 (A-B)
下助任町4丁目	52,070		52,070
下助任町5丁目	21,139	13	21,126
東吉野町1丁目	64,123		64,123
東吉野町2丁目	64,478		64,478
東吉野町3丁目	59,337		59,337
上吉野町1丁目	25,732		25,732
上吉野町2丁目	33,094		33,094
上吉野町3丁目	54,549		54,549
中吉野町1丁目	77,054		77,054
中吉野町2丁目	66,651		66,651
中吉野町3丁目	121,859		121,859
中吉野町4丁目	113,369		113,369
吉野本町1丁目	11,013	10,656	357
吉野本町2丁目	13,209	3,268	9,941
吉野本町3丁目	10,529		10,529
吉野本町4丁目	20,145		20,145
吉野本町5丁目	33,615		33,615
吉野本町6丁目	83,187		83,187
上助任町蛭子	58,314		58,314
上助任町大坪	21,600		21,600
上助任町三本松	52,238		52,238
上助任町天神	12,217		12,217
<b>沖洲地区</b>			<b>全域</b>
末広一丁目	194,392		194,392
末広二丁目	100,075		100,075
末広三丁目	88,779		88,779
末広四丁目	182,608		182,608
末広五丁目	127,496		127,496
南末広町	516,542		516,542
南沖洲一丁目	176,883		176,883
南沖洲二丁目	123,708		123,708
南沖洲三丁目	154,845		154,845
南沖洲四丁目	271,336		271,336
南沖洲五丁目	373,334		373,334
北沖洲一丁目	329,486		329,486
北沖洲二丁目	275,095		275,095
北沖洲三丁目	228,732		228,732
北沖洲四丁目	452,820		452,820
金沢一丁目	205,248		205,248
金沢二丁目	218,533		218,533
東沖洲1丁目	547,122		547,122
東沖洲2丁目	733,832		733,832
<b>津田地区</b>			<b>全域</b>
津田町一丁目	196,128		196,128
津田町二丁目	90,743		90,743
津田町三丁目	67,720		67,720
津田町四丁目	175,301		175,301
津田本町一丁目	132,046		132,046
津田本町二丁目	58,657		58,657
津田本町三丁目	75,975		75,975
津田本町四丁目	104,612		104,612
津田本町五丁目	155,823		155,823
津田海岸町	1,124,247		1,124,247
新浜本町一丁目	181,576		181,576

行政地区名／町丁又は字名	避難対象地域 面積 (A)	避難目標地点 1000m範囲面積 (B)	避難困難地域 面積 (A-B)
新浜本町二丁目	78,651		78,651
新浜本町三丁目	134,578		134,578
新浜本町四丁目	130,544		130,544
新浜町一丁目	129,572		129,572
新浜町二丁目	85,375		85,375
新浜町三丁目	70,864		70,864
新浜町四丁目	159,382		159,382
津田西町一丁目	85,803		85,803
津田西町二丁目	112,721		112,721
津田浜之町	152,661		152,661
西新浜町一丁目	317,923		317,923
西新浜町二丁目	292,380		292,380
<b>加茂地区</b>			
田宮町灘	641		641
南田宮一丁目	122,919	13,822	109,096
南田宮二丁目	259,520	131,112	128,408
南田宮三丁目	93,098	21,196	71,903
南田宮四丁目	134,605	74,776	59,829
北田宮一丁目	235,843		235,843
北田宮二丁目	344,806		344,806
北田宮三丁目	218,137	298	217,838
北田宮四丁目	271,303		271,303
春日一丁目	229,148		229,148
春日二丁目	173,081	9,140	163,941
春日三丁目	103,274	64,007	39,267
春日町宝野	11,523		11,523
春日町若宮前	8,945		8,945
北矢三町一丁目	117,913	78	117,835
北矢三町二丁目	230,412	196,347	34,065
南矢三町一丁目	259,185	161,451	97,734
南矢三町二丁目	226,632	140,023	86,609
<b>八万地区</b>			
南二軒屋町三丁目	68,761	48,793	19,968
沖浜1丁目	33,660	30,918	2,742
沖浜2丁目	39,803	12,005	27,798
沖浜3丁目	71,921		71,921
沖浜東1丁目	60,887	6,690	54,196
沖浜東2丁目	59,582		59,582
沖浜東3丁目	70,265		70,265
山城西1丁目	28,283		28,283
山城西2丁目	49,129		49,129
山城西3丁目	64,328		64,328
山城西4丁目	114,414		114,414
問屋町	133,402		133,402
南二軒屋町中須	6,622	1,139	5,483
山城町東浜傍示	365,694		365,694
山城町西浜傍示	52,784		52,784
山城町東浜傍示番外	17,301		17,301
山城町西浜傍示番外	727		727
沖浜町中道	12,510	10,199	2,312
沖浜町大木	24,862		24,862
沖浜町居屋敷	53,496	26,202	27,294
沖浜町南開	37,938		37,938
沖浜町栄開	41,294	37,028	4,267
沖浜町明治開	39,242	3	39,239

行政地区名／町丁又は字名	避難対象地域 面積 (A)	避難目標地点 1000m範囲面積 (B)	避難困難地域 面積 (A-B)
八万町川南	192,217	182,171	10,046
八万町式丈	169,870	48,397	121,473
八万町沖須賀	317,900		317,900
八万町内浜	277,596	236,810	40,786
八万町橋北	101,472	98,096	3,375
八万町犬山	315,228	173,943	141,286
八万町大野	302,312	2	302,311
<b>勝占地区</b>			
大松町鱒口	128,886		128,886
大松町上西奥	95,973	32,635	63,339
大松町下西奥	68,047		68,047
大松町西奥外	63,321	45,506	17,815
大松町下野神	34,232	30,042	4,190
大松町上ノ口	72,047	72,043	4
大松町釣釜	83,703		83,703
大松町大久保	124,043	26,243	97,800
大松町緑	39,371	22,171	17,200
雑賀町東開	134,434		134,434
雑賀町西開	177,536		177,536
雑賀町上大開	59,342		59,342
雑賀町中大開	72,974		72,974
雑賀町下大開	75,484		75,484
雑賀町北開東	113,259		113,259
雑賀町北開西	79,337		79,337
雑賀町上長開	34,626		34,626
雑賀町下長開	46,313		46,313
三軒屋町上分	174,907	31,684	143,223
三軒屋町下分	187,687	11,406	176,281
三軒屋町東	145,447	485	144,962
三軒屋町西	41,401	37,346	4,055
三軒屋町外	161,171	45,525	115,646
西須賀町東開	93,207	57,293	35,914
西須賀町下中須	120,673	47,894	72,779
論田町本浦上	75,626	45,017	30,609
論田町本浦中	177,773	658	177,115
論田町本浦下	218,463	1,941	216,522
論田町中開	102,727	8,567	94,160
論田町新開	338,390	14,112	324,277
論田町元開	92,572		92,572
論田町小論田	62,241		62,241
論田町大江	54,712		54,712
論田町和太開	92,440		92,440
論田町和太開外	174,087		174,087
論田町中開番外	7,579	1,345	6,233
論田町新開番外	6,640	987	5,653
論田町元開番外	6,034		6,034
論田町和太開番外	2,463		2,463
大原町籠	80,432	45,729	34,703
大原町外籠	119,849	52,301	67,548
大原町籠番外	1,825	496	1,329
<b>不動地区</b>			
不動東町5丁目	476,981	414,631	62,351
<b>川内地区</b>			
			全域
川内町加賀須野	1,577,614		1,577,614
川内町中島	858,103		858,103

行政地区名／町丁又は字名	避難対象地域 面積 (A)	避難目標地点 1000m範囲面積 (B)	避難困難地域 面積 (A-B)
川内町榎瀬	1,370,164		1,370,164
川内町竹須賀	256,759		256,759
川内町沖島	766,215		766,215
川内町平石夷野	652,488		652,488
川内町平石住吉	414,356		414,356
川内町平石若松	330,766		330,766
川内町平石古田	339,445		339,445
川内町平石若宮	453,427		453,427
川内町米津	699,143		699,143
川内町富久	868,572		868,572
川内町富吉	353,102		353,102
川内町松岡	147,452		147,452
川内町宮島錦野	276,082		276,082
川内町宮島本浦	200,725		200,725
川内町宮島浜	205,886		205,886
川内町鶴島	622,060		622,060
川内町鈴江東	107,610		107,610
川内町鈴江西	142,468		142,468
川内町鈴江南	65,345		65,345
川内町鈴江北	137,960		137,960
川内町小松東	214,865		214,865
川内町小松西	273,283		273,283
川内町小松北	353,954		353,954
川内町旭野	955,678		955,678
川内町金岡	127,295		127,295
川内町大松	1,187,245		1,187,245
川内町北原	234,122		234,122
川内町上別宮東	105,447		105,447
川内町上別宮南	156,384		156,384
川内町上別宮北	73,913		73,913
川内町下別宮東	184,003		184,003
川内町下別宮西	219,708		219,708
川内町平石流通団地	118,221		118,221
川内町平石夷野番外	2,570		2,570
川内町平石若松番外	2,369		2,369
川内町平石若宮番外	9,536		9,536
川内町金岡番外	24,127		24,127
<b>応神地区</b>			
応神町古川字東中道	104,084		104,084
応神町古川字戎子野	279,297		279,297
応神町古川字日ノ上	72,076		72,076
応神町古川字高良	197,351		197,351
応神町古川字鯛ノ浜添	24,680		24,680
応神町古川字井利ノ元	28,669		28,669
応神町古川字東	138,775		138,775
応神町古川字西	512		512
応神町古川字北	132,871		132,871
応神町古川字宮ノ前	79,767		79,767
応神町古川字鯛ノ浜添番外	938		938
応神町中原字サナギ	123,314		123,314
応神町中原字宮ノ東	86,573		86,573
応神町中原字七軒原	25,601		25,601
応神町中原字中原	97,396		97,396
応神町中原字キタ	31,998		31,998
応神町中原字宮ノ前	57,760		57,760
応神町東貞方字諏訪ノ市	310,538	218,198	92,340

行政地区名／町丁又は字名	避難対象地域 面積 (A)	避難目標地点 1000m範囲面積 (B)	避難困難地域 面積 (A-B)
応神町東貞方字中筋	64,822		64,822
応神町東貞方字南川淵	84,920		84,920
応神町東貞方字八幡前	177,033		177,033
応神町東貞方字貞光	256,787	64,652	192,135
応神町東貞方字西中須	124,553	75,661	48,893
応神町吉成字七丁原	228,882	227,721	1,161
応神町吉成字轟	246,314	22,147	224,166
応神町吉成字只津	186,306	75,532	110,775
応神町吉成字中ノ瀬	57,992	47,284	10,708
応神町吉成字有天	207,642		207,642
応神町吉成字長田	238,138		238,138
応神町吉成字前須	236,705		236,705
応神町吉成字西吉成	189,546	30,618	158,927
応神町吉成字池ノ上	94,190		94,190
応神町吉成字向張	49,232		49,232

※面積には、海浜及び河川等も含んでいます。